

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

北海道上川郡清水町

2 構造改革特別区域の名称

文化と人が響き合う清水町教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

北海道上川郡清水町の全域

4 構造改革特別区域の特性

清水町の概要

北海道十勝平野の西部に位置する清水町に最初の移民が入地したのは、明治31年4月、この計画により通信制高等学校の設立を目指す熊牛地区である。清水町開拓の第一歩は第一国立銀行創設者である渋澤栄一子爵が熊牛地区に創設した十勝開墾合資会社の設立に始まる。熊牛原野と呼ばれたこの地区に入植者が順次入り、農場事務所を中心に農場長社宅、集会所などが設けられ次第に集落が形成され、明治34年には、開墾会社の手により清水町最初の教育施設として公立熊牛簡易教育所が設置され、現在の熊牛小学校の前身となった。

その後、明治36年に人舞村外一ヵ村戸長役場が設置され、百余年が経過し、現在の清水町は、酪農と畑作を基幹産業とする総面積402.18km²、人口11,700人ほどの農村地帯である。

平成3年に策定した「森と水の郷づくり基本構想」は、清水町のもっとも大きな財産である自然を大切に、森や水を守り育て、自然と人のかかわり合いを深めながら、活力と潤いのある地域を創造することを基本理念にしている。さらに平成13年度から平成22年度までを計画期間とした第4期清水町総合計画では「森と水の郷づくり」を基本理念とし、「自然と人が響き合うまち清水」を将来像と定め、地域の財産である豊かな自然を活用しながら教育・文化・スポーツなどの分野で活発な活動が行われる町づくりを推進している。

小さな町の第九合唱

清水町の文化芸術活動は、大正時代まで遡り、多くの団体やサークルが多種多様な活動を続けてきたが、その集大成が、昭和55年の清水町文化センターのこけら落としとして開催された「第九演奏会」であり、町民204人の合唱は、全国に「第九のまちしみず」としてその名が広く知られるようになった。「第九演奏会」は以来5年ごとに開催されており、また平成14年に開町100年を記念して開催された「第九フェスティバル」では幼稚園から全小・中学校、高校、社会人の参加団体、全員が原語による合唱を行うなど、「文化のまち」を町の顔としてまちづくりを進めている。

農村地帯でありながら、町民がこぞって参加する第九演奏会は、第5回目から、町の財政的支援を受けず、町民が組織する実行委員会が主体となって演奏会を開催し、今年6回目の演奏会の開催に向けて準備を進めている。町民の文化に対する情熱とエネルギーは25年を経過してもなお、連綿と継続して

いる。

文化のまちの心の教育

まちづくりの基軸のひとつに「教育」があり、本町は一人ひとりが、いきいきと輝く創造性豊かなまちづくりを推進している。

次代を担う子どもたちが、健やかで伸び伸びとたくましく生きる力を育む環境を整備するとともに、一人ひとりの町民が心豊かに生きがいを持ち充実した生活を送るための学習環境や活躍の場の拡充に努め、創造性豊かな地域社会の実現を目指した人づくりを進めている。

全国に先駆け平成15年5月に、構造改革特区で「文化のまちの心の教育特区」が認められ、町単費による教員を配置し小学校1～2年生を1学級20人程度の少人数学級を実施している。

いきいき輝く人づくりを理念とする少人数学級は、個に応じたきめ細やかな指導の充実により子供たちの学ぶ意欲は向上し、集団の中で個性を伸ばし、自分を見つめ直し、感情をコントロールして他者との関係を調整することのできる秩序感覚の育成など様々な教育的効果が成果として上がってきており、第九の合唱と同様、北海道の小さな町のチャレンジは大きな実を結んでいる。

少子高齢化と閉校施設の利活用

近年のわが国を取り巻く厳しい社会情勢や経済情勢の中、農業労働力の流失による後継者不足、過疎化、少子高齢化等による人口の減少などの要因から、町内複式校の急激な児童数の減少にともない、8校あった小学校の再編成を行い、平成17年4月には単式校2校に統合することとした。

廃校となる6校の小学校の利活用が大きな課題であるが、昭和61年に建設された熊牛小学校は、建築後20年ほどであるとともに、施設が充実しており、本計画の通信制高等学校の設置について同じ教育施設として最小限の経費で設置することが可能と考えている。

また、昨今の不登校、高校中途退学者たちを含め、子供たちの新しい進路を拓く学校を設立することは、スクーリングや授業において本町の財産である文化芸術活動を生かした町民と生徒との交流や、学習外活動での農業体験など町民の知恵や経験と触れ合うことで、生徒のみならず、町民自らもいきいきと夢を語り、心なごませ、明日に向けた力強い地域活性化に貢献するものと考えている。

5 構造改革特別区域計画の意義

不登校児童・生徒の現状

現在、小中学校の不登校児童は全国で13万人に及び、高等学校の中途退学者は年間8万人を越える状況であり、北海道内でも4千人余が普通高校になじめず中途退学している現実がある。

清水町においても、数名の中学生が不登校となり、教育委員会に所属する生涯学習アドバイザーが、学校との連携を図りながら、生徒の自宅へ訪問し対話を続け、同じ境遇にある生徒を集め、野外でのスケッチやサイクリングなど生徒の興味の持てるようなことから呼びかけ、徐々に生徒同士のコミュニケーション能力を高めることで、最終的には学校に通学できる取り組みを行ってきた。

義務教育を終えると町の教育委員会との関わりを離れることとなり、中学校で不登校気味だった生徒が、高校に進学した際新たな環境変化に対応できず、高校において不登校となり、結果的に中途退学となるケースが考えられる。北海道全体では生徒の2.3%が高校中途退学者となっている状況の中、清水町においても少なからず中途退学者が存在することは否めない事実である。

不登校児、高校中途退学者と聞くと「反」社会的な児童・生徒を連想しがちであるが、不登校・高校中途退学となった事由の多くは集団生活になじめないなど「学校生活・学業の対応に対する不安」や、やりたいことが見つからないことで「無気力」になるなどメンタルなことがあげられており、実質は感受性が豊かで繊細な心を持つあまり些細なことがきっかけとなり通学の意味を失っている場合が多い。

学習への意欲やさまざまな才能を持っていながら、従来の高校になじめず学校に行きたくても行けない生徒がいることも事実であり、こういった生徒が学びやすい環境づくりが切望されている。

選択肢の一つとなる通信制高等学校

学習意欲がありながら、従来の高校になじめない生徒の新たな学びの場として、通信制高校があるが、自学自習を基本とする学習形態は、本人の学習に対する持続力や計画性から卒業率は2～3割となっている。

好奇心や学習意欲はあるが、自分の思いを人に伝えることに臆病になり、集団の中に入りづらくなっている子供たちに、興味や関心の持てる科目を通して、同じ希望や趣味を持つ生徒同士が集まることで友達ができ、心を開いて話ができる環境づくりを行いたいと考えている。さらに生徒の状況にあわせてきめ細かな生活指導や学習指導を行うことで結果的に中途退学を極力減らすことが可能であると考えられる。

このようなことから学校設置会社(株式会社NDGホールディングスを親会社とする株式会社日本教育工房)が提案している音楽やダンス、イラストなどを教育課程の中に取り入れた芸術コースを設定した新たなコンセプトを持つ通信制高等学校の設立は、生徒の興味や得意分野を生かした学習を行うだけでなく、広域制にすることで北海道に限らず全国から同じ目的を持つ生徒が集まることによって、生徒同士がお互いの夢や学んでいる教科などについて対話のできる環境をつくることとなる。これにより、この学校に集う生徒は学校が楽しく、有意義なところであることに気付くものと考えている。

株式会社日本教育工房の親会社であるNDGホールディングスは、通信制高校の開校を目指し、サポート校「北海道芸術高等学院」を平成13年度に設立し、同学院と同時に入学する通信制高校を3年間で確実に卒業できるように学院生の学習や生活面での支援を行ってきた実績がある。その4年間の経験とノウハウを生かした新しい形の通信制高等学校を設立し、生徒が興味を持って学び続けることができる音楽やダンス、イラストなどを教育課程に取り入れた芸術コースを設定した他にはない“オンリーワン”の学校の設置を予定している。

清水町民がともに共有する学ぶよろこび

本町においては「第九合唱」をはじめとする様々な文化芸術活動が活発に行われており、住民の文化に対する意識が高く、通信制高校が行おうとする音楽やダンス、イラストなどのカリキュラムについての理解が得られるものと考えている。

人口1万人ほどの小さな町で、町民204人が交響楽団とともに原語で歌い上げた第九合唱をはじめとして、多種多様な芸術や文化の活動が脈々と行われている文化の薫り高い清水町だからこそ音楽やダンス、イラストなど芸術的な専門分野を持つ通信制高等学校を受け入れ、バックアップできる土壌がある。

また、現在、本町では、町民が主役となるまちづくりについて基本原則を定める「清水町まちづくり基本条例」を議会に上程している。この条例では、住民票を有しない本町に通学、通勤する者もまちづ

くりの大切な担い手として考え「町民」と位置付けている。また、満20歳未満の町民は、それぞれの年齢にふさわしい方法でまちづくりに参加する権利があることについても定めている。

スクーリングで本町に訪れる生徒に対し、町は「町民」としてまちづくりに参加することを保障し、生徒が学んだ成果を老人ホームや保育所、小中学校などの訪問や、町のイベントへの参加など、生徒たちの学習を自己満足に終わらせない取り組みを積極的に支援することで、生徒自身が社会の一員としてかけがえのない存在であることに気付くきっかけとなる。これにより、コミュニケーション能力の向上とボランティア精神の育成を図り、生徒が自信をもっていきいきと生き抜く力を育み、清水町のまちづくりへの貢献を願っているものである。同時にこのことは町民にも教育的な刺激となり、文化芸術水準の向上や、地域活性化のきっかけとなると確信している。

教科指導においては、第九合唱を柱とする音楽の分野や、町内に在住している絵画、ダンスなど各分野に幅広く活動する実践者など本町の持つ資源を最大限に活用する。また、明治31年の最初の入植以来百余年受け継がれてきた基幹産業の酪農業は、近代化されているとはいえ、農作物や家畜に愛情を注ぎ、生命を育てる仕事を続けている。このように優れた技術や経験を持つ町民を教師等とする教育課程を取り入れることにより、授業のみならず、放課後や休日に、清水町の芸術文化の拠点である文化センターやハーモニープラザのロビーなどで、スクーリングに訪れた生徒と町民が芸術文化やそれぞれの夢や将来について語り合い、経験と技術の知識を共有することで、学ぶ生徒だけでなく、教え交流する町民もともに、人間として成長していく連帯感の醸成が図られる教育を行っていききたい。

生徒をやさしく迎え入れる環境

北海道の象徴でもある本町が持つ雄大な自然は、スクーリングで訪れる生徒をやさしく迎え入れ、地域住民と触れ合いながら行われる芸術分野のカリキュラムの実践や農業体験とあいまって、心の栄養ともなり、現状では引き出されずにいた生徒の才能や意欲を呼び戻し、得意分野を学び伸ばして、生徒の失っていた自信を回復させる。最終的に高校を卒業して、進学したり社会に出たりすることは、その生徒がいきいきと輝いていける生きる力の原点となり、きわめて社会的意義が高いものと考えている。

6 構造改革特別区域計画の目標

今回、構造改革特区制度を利用し、当町に株式会社立の高等学校を設置するに当たり、「学校設置会社による学校設置事業(816)」、「校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)」および「市町村教育委員会による特別免許状授与事業(830)」の特例を適用することで、熊牛地区にある閉校となっている小学校を利用して株式会社立の通信制高等学校の設置を行いたい。

不登校・中途退学者の新たな学びの場

前述のとおり本町において不登校となった生徒への取り組みが行われているが、学校へ戻ることができた生徒にとって高校進学は、環境の変化など乗り越えなければならない大きな壁がある。

不登校・中途退学者は本町においても少なからず存在しており、感受性や感覚が鋭いため些細なことをきっかけに不登校となり、結果的に中途退学となる現実是否めない。義務教育では本町教育委員会との関わりがあるものの、高校教育では教育委員会の対応がむずかしく、その対応は本人と保護者に委ねられている。

不登校や中途退学の理由は「人間関係の悪化」や「目標を見つけられない」ことなどが多くあげられており、これらは保護者や先生との対話、とりわけ友達とのコミュニケーションが問題解決のきっかけ

となる場合が多い。

しかしながら、一般的に、中途退学者の多くは、悩みについて話せる場を持たずに、その挫折感から高校へ再入学、編入学する割合は低く、8割以上は学校に戻れず義務教育のみを終了して社会に出ている。一方、再・編入学した生徒のほとんどは通信制高校に入学しているが、清水町が位置する北海道東部（十勝・釧路管内）における通信制高等学校の状況は、北海道立有朋高等学校の協力校が、帯広市、広尾町、本別町、釧路市に各1校ずつ、NHK学園高校の協力校が釧路市に1校あるのみである。

これらの通信制高校の協力校は普通科が主であるが、本町における不登校児童への取り組みの経験から、生徒が共通の興味を持てるものを学習などに取り入れることが仲間づくりにつながり、学び続けられるきっかけになるものと考えている。本計画にある体験学習や音楽やイラスト、ダンスなど専門的分野を多く取り入れ、生徒が興味を持って学び続けることに主眼を置いた通信制高校は、何らかの理由により高校を中退したが、もう一度勉強したい、高校を卒業したいという生徒に新たな選択肢を与えることとなる。このことは札幌市を含めた北海道全体でも例を見ず、新たなコンセプトの高校として設置したいと考えている。

このような魅力溢れる通信制高校が設立されれば、子どもたちの新たな学びの場として本町のみならず近隣の市町村にとっても大きなメリットがあると考えられる。

通信制高校の設立による町民の活性化

清水町は、第九合唱をはじめとする多種多様な芸術文化活動が活発に行われ、町民が知識と技術を習得し、それを楽しみながら潤いのある心豊かな人生の実践者となっている。

町では、生涯学習の一環として、個人が仕事や趣味で学んできた成果を、町民が行う生涯学習活動の支援や学校の授業・行事等様々な学習活動に生かすことを目的に、「ボランティア活動ネットワーク」事業を実施しており、16歳以上の町民が自ら持つ資格等や豊富な経験を、ボランティア活動に活かし、お互いに学びあうシステムを構築し、まちづくりを推進している。また、さまざまな文化団体が加盟する清水町文化協会では優れた技能を持つ町民に「芸術指導員」としての資格を与え、200名を超える各分野の「芸術指導員」は芸術文化の振興に日々奔走している。

このような、歴史と実践を積み重ね、文化に対して成熟度が高く、理解のある町民気質を持つ本町において、音楽やダンス、イラストなどの専門的分野や体験学習を多く取り入れた特色のある、生徒が興味を持って学び続けることに主眼を置いた通信制高校は、向上心の旺盛な町民にとって、授業に訪れる先生や講師、生徒との交流から新たな技術や視点を得る貴重な機会となり、清水町の文化芸術水準の向上が期待でき、町全体の文化的活性効果に貢献するものである。

北海道の母なる河「十勝川」の流れが育んだ肥沃な清水町の大地は、北海道の中でも最も北海道らしい雄大な景観を有している。この雄大なロケーションの中で行う集中スクーリングでは、何らかの理由により不登校や中途退学になった生徒に、地域の資源や特性を活用した心の癒しと新鮮な関心が持てる体験学習などを提供し、かつ生徒の学習外活動などでの文化意識が強く、感性豊かな町民との触れ合いから、学歴取得のためだけでなく、有意義で明るく楽しい高校生活となることを目指すものである。

さらに、北海道立清水高等学校は北海道で最初の総合学科であり、それを受け入れたことは清水町の先進的な地域性の現れである。普通科目以外に芸術コースの専門的分野を学ぶ新たな通信制高校の設立は、清水高校に通う生徒にとっても、教育的刺激を受けることとなり、共存することがお互いに切磋琢磨する効果も期待できる。

生徒に対する適切なアドバイスと進路指導

これまで「北海道芸術高等学院」が民間教育機関として培ったノウハウを十分に生かし、日常の学習アドバイスや生活アドバイスをきめ細かに行うとともに、必要に応じスクールカウンセラーの相談を行い、日常生活の悩みにも気軽に相談できる体制を確立する。生徒はもとより、保護者からの相談も随時受け付け、普段からの地道なコミュニケーションから中途退学を防ぎ、卒業率の向上に努める。

卒業後の進路についても、そのノウハウを活かし、大学への進学、専門分野を学ぶ場合は専門学校への進学など、生徒との希望を丁寧に聞き取る適切な指導が行える。

更に全国各地に系列の音楽やダンス、イラストなどの専門学校があり、これらの学校に進学することで、通信制高校で学んだ専門分野のスキルを更に磨いていくことが可能である。また、専門学校教育で培った就職相談などの実績から、実効性のある卒業後の進路指導が行える。

以上のことを前提に、生徒が入学を希望する魅力に溢れる社会的ニーズの高い通信制高等学校を株式会社により設置し、学校に集う生徒とそれをやさしく迎え入れる清水町民がそれぞれ人間として成長しながら「学ぶよこびを共有し生きる力を身につけた人材の育成」をこの計画の最大の目標とするものである。このことから生徒の人間としての自立と地域住民の活性化、ひいては清水町全体の活性化を図るものである。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特区による通信制高等学校の設立によって清水町に及ぼされる経済的社会的効果は以下のとおりである。

(1) 学校設置による社会的効果

地域活性化につながる。

集中スクーリングに訪れる生徒に対し、当町の基幹産業である酪農業の体験学習指導を町民が行うことで自らの職業観を見直し、誇りと使命感を持って仕事と向き合うことで、さらなる産業の振興につながり地域の活性化が図れる。

第九の合唱をはじめとする当町の特色である各種の芸術文化活動について、地元住民が専門教科や学習外活動などで生徒の指導に当たることで教育的刺激を受け、町民自身の自己啓発や教育的刺激になり、技術水準の向上や新たな文化が生まれる可能性がある。

生徒は学校で学んだ専門的分野の成果を老人ホームや保育所、小中学校などの訪問や、町のイベントへ参加して地域に還元することを予定しており、町外から訪れる多数の生徒との交流は、町民にホスピタリティの向上が期待できる。

交流人口の増加と地域の賑わいの創出

学校が廃校となることによってその地域は過疎化が進むことが推測されるが、校舎を通信制高校に活用することで、閉校により子どもたちが去った校舎に再び、全国から多くの生徒や、教職員、講師が訪れることとなり、熊牛地域に賑わいと活力が生まれる。さらに、酪農業の体験学習や芸術分野の指導、生徒が学んだ成果を老人ホームなどでの訪問や町のイベントへの参加など、住民・学

校・行政が一体となった新たな教育への取り組みは、町民の生涯学習の機会の提供と意欲の向上につながり町全体を活性化させる。

また、都市からスクーリングで本町に訪れる生徒にとって、北海道の象徴である雄大な自然環境はインパクトがあり、町民のホスピタリティあふれる対応と、人間としての自立のきっかけを与えた印象から「第2のふるさと」として将来の定住も期待できる。

(2) 学校設置による経済的効果

スクーリングで訪れる生徒や関係者の消費需要

初年度240名を予定し、3ヵ年順次増員し定員として1,000名の生徒数が見込まれている。

集中スクーリング等で年間を通し多数の生徒や保護者、教職員が本町に訪れ、その際に消費される宿泊料、飲食代、移動に係る交通費などの消費が見込まれる。

スクーリングに訪れる生徒の8割を近隣町村以外から来る宿泊を必要とするものと仮定し、一人当たり4万円の消費が生まれると仮定すると年間3200万円の経済効果が試算される。

その他に学校施設の維持管理経費として、年間100万円程度が見込まれる。

地元人材の雇用の創出

学校運営のためのスタッフとして地元の人材の雇用が見込まれる。

職種	地元雇用人数	年間給与支給額
事務職員	1名	(20万円/月として) 240万円/年
非常勤講師等	5名	(1時限@3500円×360時限) 126万円/年
補助要員	10名	(1時間@700円×8h×10名×30日) 168万円/年

非常勤講師等は、5教科×4時限(1週間)×6週間×3学年で試算した。

補助要員は集中スクーリング時に生徒移動や施設管理等の雑役を予定。

当該学校設置会社からの税収入

新たに設置される学校設置会社の本社を清水町に置くことで、法人町民税が発生する。

地元の人材が雇用されることで、個人の町民税が発生する。

8 特定事業の名称

- (1) 学校設置会社による学校設置事業(816)
- (2) 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)
- (3) 市町村教育委員会による特別免許状授与事業(830)

9 構造改革特別区域において実施又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

清水町における不登校児童解消の取り組み

本町においても数名の中学生が不登校となり、清水町教育委員会に席を置く生涯学習アドバイザー

が、学校の担任教師と連携し、不登校児童の解消に取り組んでいる。

主に不登校となる原因は、コミュニケーション能力の不足と考えられ、人に思いを伝えることができないため、人間関係を構築することができず、集団生活になじめずにいる。

固く閉ざされた心の扉を開くのは友達が一番重要であり、同じ趣味や、希望を持つ同年代の友達との対話から共感を得て、人の話を聞き、自分から話すことができるようになる。

不登校となっている生徒の家庭環境、性格、学習の習熟度などを考慮して、生涯学習アドバイザーが自宅へ訪問し、生徒の興味のあることを聞き出し対話を重ね、内向的で家に閉じこもりがちとなる生活の中で、同じ境遇にある生徒を、野外スケッチで自然との触れ合いや、バーベキュー、サイクリングなど屋外での活動に参加を呼びかけ、徐々に心を開かせ、コミュニケーション能力を付け、登校まで到達させる地道な取り組みを行ってきた。

ボランティア活動ネットワーク

個人が仕事や趣味で学んできた成果を、様々な学習活動に生かすことを目的に、「ボランティア活動ネットワーク」事業を実施している。

ボランティア登録者には、登録証を交付するとともにボランティアの保険に加入し、町内での各種学習活動・教育事業等へボランティア派遣希望団体と調整のうえ派遣する。

・ボランティア登録の範囲

満16歳以上で自らの資格等や豊富な経験を生かし、要請に応じてボランティア活動ができる人。

・ボランティア活動派遣の範囲

学校教育における学習活動等の支援（学校の授業や行事等）

教育委員会が行う事業の支援（社会教育事業、文化事業、スポーツ事業等）

公共施設的环境整備等の支援（学校、公民館、体育館、図書館等の教育施設）

町民が行う生涯学習活動の支援（文化活動の講師、スポーツ活動の講師等）

別紙（特定事業番号：816）

1 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2 当該規制の特別措置の適用を受けようとするもの

株式会社日本教育工房により設立される高等学校

3 当該規制の特別措置の適応の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1)事業に関する主体

株式会社日本教育工房

(2)設置位置

北海道上川郡清水町字熊牛68番地

(3)設置時期

平成18年4月1日

(4)事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

通信制高等学校の開設は、平成18年4月1日を予定し、高等学校設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集、教育環境、教員採用、研修等開校に必要な準備を進める。

また、芸術文化や農業体験学習等を特色とした、総合的な学習カリキュラムによる生徒と町民の交流と相互学習によって、地域活性化を図るものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

(1)清水町に存在する特別なニーズ

通信制高校の地域的ニーズ

現在、小中学校の不登校児童は全国で13万人に及び、高等学校の中途退学者は年間8万人を越える状況であり、北海道内でも4千人余が普通高校になじめず中途退学している現実がある。

清水町においても、数名の中学生が不登校となり、教育委員会に所属する生涯学習アドバイザーが、学校との連携を図りながら、生徒の自宅へ訪問し対話を続け、同じ境遇にある生徒を集め、野外でのスケッチやサイクリングなど生徒の興味を持てるようなことから呼びかけ、徐々に生徒同士のコミュニケーション能力を高めることで、最終的には学校に通学できる取り組みを行ってきた。

義務教育を終えると町の教育委員会との関わりを離れることとなり、中学校で不登校気味だった生徒が、高校に進学した際新たな環境変化に対応できず、高校において不登校となり、結果的に中

途退学となるケースが考えられる。北海道全体では生徒の2.3%が高校中途退学者となっている状況の中、清水町においても少なからず中途退学者が存在することは否めない事実である。

一般的に、中途退学者の多くは、その挫折感から高校へ再入学、編入学する割合は低く、8割以上は学校に戻れず義務教育のみを終了して社会に出ている。

一方、再・編入学する生徒のほとんどは通信制高校に入学しているが、清水町が位置する北海道東部（十勝・釧路管内）における通信制高等学校の状況は、北海道立有朋高等学校の協力校が、帯広市、広尾町、本別町、釧路市に各1校ずつ、NHK学園高校の協力校が釧路市に1校あるのみである。

これらの通信制高校の協力校は普通科が主であるが、本町における不登校児童への取り組みの経験から、生徒が共通の興味を持てるものを学習などに取り入れることが仲間づくりにつながり、学び続けられるきっかけになるものと考えている。本計画にある音楽やイラスト、ダンスなど専門的分野や体験学習を多く取り入れ、特色のある、生徒が興味を持って学び続けることに主眼を置いた通信制高校は、何らかの理由により中退したが、もう一度勉強したい、高校を卒業したいという生徒に新たな選択肢を与えることとなる。このことは札幌市を含めた北海道全体でも例を見ず、新たなコンセプトの高校として魅力のある学校を設置したい。

清水町に通信制高校があれば、新たな学びの場として、本町のみならず近隣の市町村にとっても大きなメリットがあると考えられる。

また、本町を含む十勝圏域の市町村において、音楽やイラスト、ダンスなど芸術的専門分野を学べる教育施設はほとんどなく、生徒が希望しても札幌市など親元を離れなければ学べないなど、地元でのニーズは高いと考えている。

清水町の資源を活用した教育の実施

清水町の雄大な自然や町の資源である芸術文化や酪農業などの知識と経験を生かした特色ある教育課程を用意し、集中スクーリングなどで、本町に訪れる生徒に新たな興味と関心を持ち、教える町民もホスピタリティーと文化的刺激を受け、文化水準の向上などが期待できる。

本町においては「第九合唱」をはじめとする様々な文化芸術活動が活発に行われており、住民の文化に対する意識が高く、通信制高校が行おうとする音楽やイラスト、ダンスなどのカリキュラムについて、第九のまち文化のまちという清水町の特長である芸術文化の分野の指導において、地元の適切な人材を講師等にすることにより、学ぶ生徒だけでなく、教える町民もともに成長していく連帯感の醸成が図られる教育を行っていききたい。

また、当該通信制高校を設置する熊牛地区は、明治31年十勝開墾合資会社が募集した最初の移民が入植した清水町開拓の発祥の地である。熊牛原野と呼ばれたこの地区に入植者が順次入り、農場事務所を中心に農場長社宅、集会所などが設けられ次第に集落が形成され、明治34年には、開墾会社の手により清水町最初の教育施設として公立熊牛簡易教育所が設置され、現在の熊牛小学校の前身となった。

本町の持つ雄大な自然や資源、百余年の歴史ある酪農業を最大限に活用した体験は、生徒の心の栄養となる。スクーリングで訪れる生徒と地域が共通の思いのもとで行う農業体験や芸術分野のカリキュラムの実行により、現状では引き出されずにいた生徒の才能や意欲を呼び戻し、得意分野を学び伸ばして、高校を卒業して、進学したり社会に出て行くことが可能となる。これにより、生徒

が失っていた自信を回復させ、社会に出ていきいきと輝いていける生きる力を身に付けることを期待したい。

さらに、北海道立清水高等学校は北海道で最初の総合学科であり、それを受け入れたことは清水町の先進的な地域性の現れである。普通科目以外に芸術コースの専門的分野を学ぶ新たな通信制高校の設立は、清水高校に通う生徒にとっても、教育的刺激を受けることとなり、お互いに切磋琢磨する効果も期待できる。

(2)株式会社日本教育工房の設置する学校が適切であると認めた理由等

一定の条件

ア 資産要件

校地、校舎の確保については、現在廃校となっている「熊牛小学校」を適正な対価で有償貸与する。そのため「校地、校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)」として認定の申請をしている。その他の必要となる備品や資産については会社の資本金により対応できるものと判断している。

イ 役員

学校を経営する役員陣については、いずれもこれまで専門学校などの学校運営に携わっている者ばかりであり、十分な知識と経験を持つとともに、社会的信用を持つ者であると判断している。

また、株式会社日本教育工房の役員は、平成13年度に通信制高校のサポート校「北海道芸術高等学院」を設立し、同学院と同時に入学する通信制高校を3年間で確実に学院生の卒業できるように学習や生活面での支援を行ってきた実績がある。その4年間の経験とノウハウを生かした新しい形の通信制高等学校の設立が可能であると考えている。

情報公開

当該会社は、学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表、損益計算書、営業報告書)業務状況書類を株式会社日本教育工房が設置する学校の本校において公開することとしている。加えて、ホームページを開設し上記資料のほか学校に関する情報について公開を予定している。

地方公共団体による評価

清水町は町独自の清水町教育特区学校審議会を設置し、最低年1回の審議会を開催し特区により設置した学校の評価を行う。評価については、書類面および学校経営者との面談、学校行事への立会いを実施し、その内容については広く一般に公表する。

審議会

清水町では、町独自に清水町教育特区学校審議会を設置して、学校の認可等について、行政の適正性、公正性、専門性を確保する。

その委員構成は、学識経験者、学校設置地域の代表者、町教育委員等により8名以内として、特区計画が認定され次第、審議会を設置して開催する予定であり、学校の設立許可について審議することとしている。

セーフティーネット

清水町に設置する通信制高校に経営破綻などが生じた場合のセーフティーネットについては、認可者である町長の責任において実施する。

- ・ 開校までに当町と学校設置会社は、当町に設置する通信制高等学校が学校経営に著しい支障を生じた場合に、他の広域制通信高等学校との間における生徒の受け入れ協定を締結し、転入学を円滑に行える体制を確保し、開校後においても、連絡を密にする。
- ・ 清水町は、生徒が転入学を希望する学校に対し、入学条件の調整や入学金等の配慮などについて要請を行う。
- ・ セーフティーネットについての担当者を教育委員会に置き、転入学対象校に関する情報を収集し、転入学の斡旋のための実務を行う。
- ・ 清水町は常に学校設置会社の経営状況の把握に努める。

別紙（特定事業番号：820）

1 特定事業の名称

820 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業

2 当該規制の特別措置の適用を受けようとするもの

株式会社日本教育工房により設立される高等学校

3 当該規制の特別措置の適応の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1)事業に関する主体

株式会社日本教育工房

(2)設置位置

北海道上川郡清水町字熊牛68番地

(3)設置時期

平成18年4月1日

(4)事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

通信制高等学校の開設は、平成18年4月1日を予定し、高等学校設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集・教育環境・教員採用、研修等開校に必要な準備を進める。

また、芸術文化や農業体験学習等を特色とした、総合的な学習カリキュラムによる生徒と町民の交流と相互学習によって、地域活性化を図るものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

(1)清水町に存在する特別なニーズ

通信制高校の地域的ニーズ

現在、小中学校の不登校児童は全国で13万人に及び、高等学校の中途退学者は年間8万人を越える状況であり、北海道内でも4千人余が普通高校になじめず中途退学している現実がある。

清水町においても、数名の中学生が不登校となり、教育委員会に所属する生涯学習アドバイザーが、学校との連携を図りながら、生徒の自宅へ訪問し対話を続け、同じ境遇にある生徒を集め、野外でのスケッチやサイクリングなど生徒の興味の持てるようなことから呼びかけ、徐々に生徒同士のコミュニケーション能力を高めることで、最終的には学校に通学できる取り組みを行ってきた。

義務教育を終えると町の教育委員会との関わりを離れることとなり、中学校で不登校気味だった生徒が、高校に進学した際新たな環境変化に対応できず、高校において不登校となり、結果的に中途退学となるケースが考えられる。北海道全体では生徒の2.3%が高校中途退学者となっている

状況の中、清水町においても少なからず中途退学者が存在することは否めない事実である。

一般的に、中途退学者の多くは、その挫折感から高校へ再入学、編入学する割合は低く、8割以上は学校に戻れず義務教育のみを終了して社会に出ている。

一方、再・編入学する生徒のほとんどは通信制高校に入学しているが、清水町が位置する北海道東部（十勝・釧路管内）における通信制高等学校の状況は、北海道立有朋高等学校の協力校が、帯広市、広尾町、本別町、釧路市に各1校ずつ、NHK学園高校の協力校が釧路市に1校あるのみである。これらの通信制高校の協力校は普通科が主であるが、本町における不登校児童への取り組みの経験から、生徒が共通の興味を持てるものを学習などに取り入れることが仲間づくりにつながり、学び続けられるきっかけになるものと考えている。本計画にある体験学習や音楽やイラスト、ダンスなど専門的分野を多く取り入れ、生徒が興味を持って学び続けることに主眼を置いた通信制高校は、何らかの理由により中退したが、もう一度勉強したい、高校を卒業したいという生徒に新たな選択肢を与えることとなる。このことは札幌市を含めた北海道全体でも例を見ず、新たなコンセプトの高校として魅力のある学校を設置したい。

清水町に通信制高校があれば、新たな学びの場として、本町のみならず近隣の市町村にとっても大きなメリットがあると考えられる。

また、本町を含む十勝圏域の市町村において、音楽やイラスト、ダンスなど芸術的専門分野を学べる教育施設はほとんどなく、生徒が希望しても札幌市など親元を離れなければ学べないなど、地元でのニーズは高いと考えている。

清水町の資源を活用した教育の実施

清水町の雄大な自然や町の資源である芸術文化や酪農業などの知識と経験を生かした特色ある教育課程を用意し、集中スクーリングなどで、本町に訪れる生徒に新たな興味と関心を持ち、教える町民もホスピタリティーと文化的刺激を受け、文化水準の向上などが期待できる。

本町においては「第九合唱」をはじめとする様々な文化芸術活動が活発に行われており、住民の文化に対する意識が高く、通信制高校が行おうとする音楽やイラスト、ダンスなどのカリキュラムについて、第九のまち文化のまちという清水町の特長である芸術文化の分野の指導において、地元の適切な人材を講師等にすることにより、学ぶ生徒だけでなく、教える町民もともに成長していく連帯感の醸成が図られる教育を行っていききたい。

また、当該通信制高校を設置する熊牛地区は、明治31年十勝開墾合資会社が募集した最初の移民が入植した清水町開拓の発祥の地である。熊牛原野と呼ばれたこの地区に入植者が順次入り、農場事務所を中心に農場長社宅、集会所などが設けられ次第に集落が形成され、明治34年には、開墾会社の手により清水町最初の教育施設として公立熊牛簡易教育所が設置され、現在の熊牛小学校の前身となった。

本町の持つ雄大な自然や資源、百余年の歴史ある酪農業を最大限に活用した体験は、生徒の心の栄養ともなる。スクーリングで訪れる生徒と地域が共通の思いのもとで行う農業体験や芸術分野のカリキュラムの実行により、現状では引き出されずにいた生徒の才能や意欲を呼び戻し、得意分野を学び伸ばして、高校を卒業して、進学したり社会に出て行くことが可能となる。これにより、生徒が失っていた自信を回復させ、社会に出てもいきいきと輝いていける生きる力を身に付けることを期待したい。

さらに、北海道立清水高等学校は北海道で最初の総合学科であり、それを受け入れたことは清水町の先進的な地域性の現れである。普通科目以外に芸術コースの専門的分野を学ぶ新たな通信制高校の設立は、清水高校に通う生徒にとっても、教育的刺激を受けることとなり、お互いに切磋琢磨する効果も期待できる。

(2)校地校舎を自己所有しない理由

清水町では、近年の過疎化、少子高齢化等の影響により、町内の複式校の児童数が減少し、小学校の再編成が重要な課題となっている。

平成14年1月から複式校の保護者と意見交換をし、町内に8校あった小学校を平成16年3月に2校、平成17年3月に4校を閉校し、平成17年4月には単式校2校のみとする再編成を実施した。

地域の集会所や社会教育施設などの利活用をはかってきたが、学校という施設の形態や複式校といえども大きな建物であるために、廃校となった後の校地校舎等の施設の再利用に苦慮しているところである。

平成17年3月に閉校となった熊牛小学校の校舎は、昭和61年に建築された鉄筋コンクリートの施設であり、未だ40数年の耐用年数が残っており、学校としての使用に支障はまったくない。

町として通信制高等学校に活用することに異論はなく、また、これまで地域の拠点としてあった小学校が廃校となり過疎化を懸念する住民にとっても好ましい取り組みと考えている。

一方、学校設置会社にとっては、校舎の買い取り、又は新築することは、経営的に過大なリスクを負うこととなる。通信制高等学校を設置しようとする校舎は、平成17年3月まで小学校として利用していたため、改装、工事等について最小限度の範囲で使用が可能と思われ、初期投資を可能な限り低く抑えて早期に安定経営を実現し、安定性、持続性を確保できるものとする。

以上の理由から「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等の設置事業(820)」の特例措置により、熊牛小学校を学校設置会社の所有とせず、町の財産として保有したまま有償貸与することとしたい。

なお、貸与期間は3年としているが、町としては更新を予定しており当該学校設置会社に長期間にわたり使用させる見込みであるので、学校の継続性や安定性について問題ないと判断している。

別紙（特定事業番号：830）

1 特定事業の名称

830 市町村教育委員会による特別免許状授与事業

2 当該規制の特別措置の適用を受けようとするもの

清水町教育委員会

3 当該規制の特別措置の適応の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1)事業に関する主体

株式会社日本教育工房

(2)設置位置

北海道上川郡清水町字熊牛68番地

(3)設置時期

平成18年4月1日

(4)事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

通信制高等学校の開設は、平成18年4月1日を予定し、高等学校設置認可手続きの進行と併せて、生徒募集・教育環境・教員採用、研修等開校に必要な準備を進める。

また、芸術文化や農業体験学習等を特色とした、総合的な学習カリキュラムによる生徒と町民の交流と相互学習によって、地域活性化を図るものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

(1)清水町に存在する特別なニーズ

通信制高校の地域的ニーズ

現在、小中学校の不登校児童は全国で13万人に及び、高等学校の中途退学者は年間8万人を越える状況であり、北海道内でも4千人余が普通高校になじめず中途退学している現実がある。

清水町においても、数名の中学生が不登校となり、教育委員会に所属する生涯学習アドバイザーが、学校との連携を図りながら、生徒の自宅へ訪問し対話を続け、同じ境遇にある生徒を集め、野外でのスケッチやサイクリングなど生徒の興味の持てるようなことから呼びかけ、徐々に生徒同士のコミュニケーション能力を高めることで、最終的には学校に通学できる取り組みを行ってきた。

義務教育を終えると町の教育委員会との関わりを離れることとなり、中学校で不登校気味だった生徒が、高校に進学した際新たな環境変化に対応できず、高校において不登校となり、結果的に中途退学となるケースが考えられる。北海道全体では生徒の2.3%が高校中途退学者となっている

状況の中、清水町においても少なからず中途退学者が存在することは否めない事実である。

一般的に、中途退学者の多くは、その挫折感から高校へ再入学、編入学する割合は低く、8割以上は学校に戻れず義務教育のみを終了して社会に出ている。

一方、再・編入学する生徒のほとんどは通信制高校に入学しているが、清水町が位置する北海道東部（十勝・釧路管内）における通信制高等学校の状況は、北海道立有朋高等学校の協力校が、帯広市、広尾町、本別町、釧路市に各1校ずつ、NHK学園高校の協力校が釧路市に1校あるのみである。これらの通信制高校の協力校は普通科が主であるが、本町における不登校児童への取り組みの経験から、生徒が共通の興味を持てるものを学習などに取り入れることが仲間づくりにつながり、学び続けられるきっかけになるものと考えている。本計画にある音楽やイラスト、ダンスなど専門的分野や体験学習を多く取り入れ、生徒が興味を持って学び続けることに主眼を置いた通信制高校は、何らかの理由により中退したが、もう一度勉強したい、高校を卒業したいという生徒に新たな選択肢を与えることとなる。このことは札幌市を含めた北海道全体でも例を見ず、新たなコンセプトの高校として魅力のある学校を設置したい。

清水町に通信制高校があれば、新たな学びの場として、本町のみならず近隣の市町村にとっても大きなメリットがあると考えられる。

また、本町を含む十勝圏域の市町村において、音楽やイラスト、ダンスなど芸術的専門分野を学べる教育施設はほとんどなく、生徒が希望しても札幌市など親元を離れなければ学べないなど、地元でのニーズは高いと考えている。

清水町の資源を活用した教育の実施

清水町の雄大な自然や町の資源である芸術文化や酪農業などの知識と経験を生かした特色ある教育課程を用意し、集中スクーリングなどで、本町に訪れる生徒に新たな興味と関心を持ち、教える町民もホスピタリティーと文化的刺激を受け、文化水準の向上などが期待できる。

本町においては「第九合唱」をはじめとする様々な文化芸術活動が活発に行われており、住民の文化に対する意識が高く、通信制高校が行おうとする音楽やイラスト、ダンスなどのカリキュラムについて、第九のまち文化のまちという清水町の特長である芸術文化の分野の指導について、地元の適切な人材を講師等にすることにより、学ぶ生徒だけでなく、教える町民もともに成長していく連帯感の醸成が図られる教育を行っていききたい。

また、当該通信制高校を設置する熊牛地区は、明治31年十勝開墾合資会社が募集した最初の移民が入植した清水町開拓の発祥の地である。熊牛原野と呼ばれたこの地区に入植者が順次入り、農場事務所を中心に農場長社宅、集会所などが設けられ次第に集落が形成され、明治34年には、開墾会社の手により清水町最初の教育施設として公立熊牛簡易教育所が設置され、現在の熊牛小学校の前身となった。

本町の持つ雄大な自然や資源、百余年の歴史ある酪農業を最大限に活用した体験は、生徒の心の栄養ともなる。スクーリングで訪れる生徒と地域が共通の思いのもとで行う農業体験や芸術分野のカリキュラムの実行により、現状では引き出されずにいた生徒の才能や意欲を呼び戻し、得意分野を学び伸ばして、高校を卒業し、進学したり社会に出て行くことが可能となる。これにより、生徒が失っていた自信を回復させ、社会に出てもいきいきと輝いていける生きる力を身に付けることを期待したい。

さらに、北海道立清水高等学校は北海道で最初の総合学科であり、それを受け入れたことは清水町の先進的な地域性の現れである。普通科目以外に芸術コースの専門的分野を学ぶ新たな通信制高校の設立は、清水高校に通う生徒にとって、教育的刺激を受けることとなり、お互いに切磋琢磨する効果も期待できる。

(2) 市町村教育委員会による特別免許状を授与する理由

通信制高校を設立しようとする株式会社日本教育工房の代表者等は、平成13年度より音楽やイラスト、ダンスなど生徒が興味を持ち、得意とする分野を学習しながら同時に入学する通信制高等学校の学習支援を行うサポート校を経営してきた実績がある。普通科の教科以外に芸術分野等をカリキュラムに取り入れ、生徒の自信とやる気を最大限に引き出す指導に取り組んできた。

現在設立を予定している通信制高等学校について、これまでのノウハウを生かし生徒の本来もっている才能を導き出し、芸術分野の教科と一般教科をあわせて必要単位を取得し、最終的に高校卒業の資格を与えるものである。

一方、本町においては「第九合唱」をはじめとする様々な文化芸術活動が活発に行われており、住民の文化に対する意識が高く、通信制高校が行おうとする音楽やイラスト、ダンスなどのカリキュラムについて、理解が得られやすいと考えている。第九のまち文化のまちという清水町の特性である芸術文化の分野の指導について、地元の適切な人材を講師等にするにより、学ぶ生徒だけでなく、教える町民もともに成長していく連帯感の醸成が図られる教育を行っていきたい。

清水町では、集中スクーリングで訪れた際に、以下の各項目を授業又は学習外活動に取り入れ、特色ある通信制高校を設立したいと考えている。

【清水町で実施可能な体験学習等】

- ア 昭和55年に行われた第九合唱は、昭和34年に町内の清水高校の音楽教師が卒業生に請われて始めた小さな合唱サークル「せせらぎ合唱団」が活動を続け成長していったことで結実したものである。以来5年ごとに開催されている第九合唱は文化のまちしみずの金字塔である。
- イ 清水町の郷土芸能である「仙台神楽」は、明治34年に熊牛原野に宮城県から集団入植した人たちが、五穀豊穰、無病息災を祈って演じられたことから始まり、楽しみの少ない開拓の地の唯一の娯楽として演じられ、鎮守の森の祭りに欠かせないものとなっていった。戦争などで一時途絶えたが、昭和47年に貴重な郷土芸能を復活しようと郷土芸能神楽保存会が設立され、現在も地域住民の手によって受け継がれている。
- ウ 平成11年から、町の夏のイベントである清流まつりに町民手作りのストリートダンスが披露されている。この背景には昭和25年に誕生したバレエグループ「清水小さな芽の会」の活動が深く影響している。「清水小さな芽の会」を主宰した中原氏（故人）は、清水町以外にもバレエ教室を開き、その発展に尽力し昭和50年には日本芸術舞踊連合会から全国舞踊功労賞を受賞するなどバレエの振興に尽力された。その教え子たちが現代の流行を取り入れたパフォーマンスとして町民に楽しみを与える大きなイベントとなっている。
- エ 絵画においては、「白日会会友」「平原社美術協会会員」として活躍する町民や「現代童画展」「フィナル国際美術展」の全国展で入選されている童画家などの地元在住作家がおり、それぞれが幅広い創作活動を行っている。
- オ 平成6年から開催されている「清水やきもの市」は、全道から60の窯元が集まるほど、歴

史と実績がある。清水町内においても多くの陶芸家が活発に活動しており、それぞれが土に命を吹き込み、形あるものとして作品を将来に残す創作活動を展開している。独創的な陶壁画を作製する陶芸家が町内にアトリエを構え、これまで全国の各所に陶壁画が飾られているほか、海外からも依頼があり、平成12年には縦10メートル横7メートルの作品をメキシコで作製されている。

- カ 町内の酪農業者との提携により、搾乳作業、乳牛等の世話、農作物の播種、収穫作業など、自然を相手として生命を育む生業を体験することは、職業観の形成の一助になるものとする。
- キ 町有林において植林作業を行い、自然保全について考えるきっかけとし自然環境について学習を行う。

コ 町内の企業などの協力を得て、さまざまな職業体験を実施する。

等、生徒が興味を持って学び続けることを重視し、得意分野を伸ばして高校卒業資格を得る通信制高校の実現に向けて、既存の高等学校の授業にはない芸術分野の学習や体験を取り入れるために、清水町の特色である各分野についての実践者や従事者などが直接指導にあたることは、「教えること」が「学び」となり、教育への参画が町民としての誇りと自信をもたらせ、絶好の生涯学習の機会と考える。

この計画の主旨は、株式会社立の通信制高校を設置し、スクーリングにおいて町民がそれぞれの分野で実践してきた本町の特徴的な取り組みを生徒に教え伝え、生徒と町民がともに学ぶよこびを共有し、生きる力を身につけることが目標であるため、従来の高等学校での授業とは異なるものと考えている。

また、構造改革特区として本町を区域とする株式会社立学校の特例措置等を利用し地域の特性をいかした教育を行うため、北海道全域を区域として授与される特別免許状授与事業にはなじまず、本町の教育委員会が特別免許状を授与することが適切であると考えている。

なかんずく下記については、「市町村教育委員会による特別免許状授与事業(830)」の特例措置を利用し、教員免許を持たない町民等の知識と経験、技能を生かして適切な人材を学校設置会社の教職員として雇用することが不可欠であると考えている。

具体的には、本町の特性である第九合唱に携わる指導者に特別免許状を授与することで、これまで25年続いている事業の経験から、継続することの大切さや困難だからこそ何かをやり遂げたときの達成感など、実体験をもとにした心に残る授業を教師として行うことが可能である。

さらに第九合唱の主な指導者は、音楽教室を主宰するなど音楽理論や基礎知識を修得した人材であるため、学習指導要領に定める目標を踏まえた指導内容を理解したうえで第九合唱の経験を生かし、音楽理論に第九合唱を関連付けた授業など豊かな感性と創造性を高める具体的、実践的な学習を行いたい。そのため特別非常勤講師ではなく、「音楽」の教科として市町村教育委員会が授与する特別免許状を授与する必要があると考えている。

また、昭和25年より始まったバレエの振興が継続し、現在、若者に支持されているダンスを取り入れた町民手作りのイベントにストリートパフォーマンスがある。有志となって企画実施している町民は町内でダンス同好会を設立して、子どもから大人まで各年代に指導している実績がある。保健体育における体育の授業に「ダンス」を科目として取り入れ、閉じこもりがちである生徒が積極的に身体を動かし、楽しみながら団体行動を学ぶことを授業として実施したいと考えている。団体行動の楽しさはその実践者でなければ教えることができないと考え、「保健体育」の特別免許状の授与により実施したい。

本町の雄大な自然を体感するため野外スケッチを町内在住画家などが教師として行い、単に絵として描く技術のみならず、畑にある作物や防風林、季節の移ろいによる彩りの変化など雄大な景色を構成す

る各要素がどのように形づくられているかを伝え、自然が持つ生命力や地元住民の知恵などを実感することで、生徒が興味深く学習を続け、社会への参画に勇気を与える体験的学習が行えるものとする。この体験的学習は町内に在住する者しか実施できない「美術」の授業であり、地域に根ざした適切な指導、授業が行うために市町村教育委員会が特別免許状を授与する必要があると考えている。町内に在住する画家では、中学校で教鞭をとられてきた方や短期大学の講師を勤めている方などがおり、学習指導要領を踏まえた授業が可能であると考えている。

以上のように指導が可能と思われる複数の町民は、単に技術を持っているのみならず、その芸術分野などにおいて全国的にも秀でた能力や人格を有する者であり、清水町教育委員会としても特別免許状を授与することにより、生徒への適切な指導にその能力を存分に発揮してもらえものと考えている。

地域の文化は、その地域の自然、風土、生活、産業、コミュニティなどとともに醸成されて育っていくものである。これまで地域文化を育んできた町民は、自分の専門とする分野の芸術と向き合う視点の奥に、清水町で培った逞しく生きるための知恵や哲学も内包している。

不登校や集団生活になじめない子どもに対応するには、特別非常勤講師のように教科の一部でのみ授業に参加するのではなく、特別免許状を授与されることにより、普段から子どもに接して授業を行うことが教員となる町民自らを成長させるとともに、生徒も先生により一層の信頼を寄せ、学ぶ意欲をかきたてるものと考えている。

本特区計画の認定後、清水町は教育委員会内に担当者を決め、北海道教育庁との連携をとりながら、特別免許状授与事業を進める予定である。

このように、生徒が興味を持って学び続ける誘因となる芸術的分野などの科目を取り入れるため市町村教育委員会による特別免許状授与事業を実施し、学校設置会社が行う教育課程が地域の特色に溢れかつ通信制高校に集う生徒と学習指導や交流に関わる町民が、相互に刺激を受けあい、生徒は自信や才能を呼び戻し、高校を卒業して、進学したり社会に出て人間として自立していくことと、町民は経験や知識を生徒に伝えることで、自らを見つめ直し、誇りと使命感を持って仕事や芸術と向き合い、ともに学ぶよろこびを共有し、生きる力を身につけた人材の育成を目指すものである。